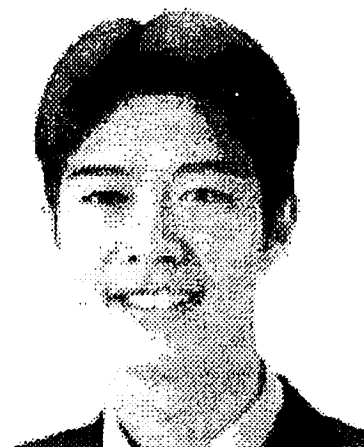


28号

神戸市灘区◆無党派議員

いさか新聞



六甲山の紅葉が今ひとつでしたね

「住民と議会の間の高い壁」

●議会改革は一步も進まず●

10月8日の議会運営委員会で、私が6月の任期中日に理事会に提出していました「議会改革23の提案」(くわしくは「いさか新聞26号」を参照)の検討結果が発表されました。

Q、政務調査費(各会派に支給される活動経費)の領収書を公開してはどうか？

A、相手方のプライバシーや政治活動への影響などが考えられるため、現行どおりでよい。

Q、夜間・休日議会など、新しい議会開催のあり方を検討してはどうか？

A、どれだけニーズがあるか疑問であり、費用もかかるため検討する必要はない。

議会の内容は議事録とホームページで対外的に知らせている。

Q、議会に出席するだけで1日8,000円～14,000円もらえる「費用弁償」を廃止してはどうか？

A、条例という根拠もあり、改めなければならない理由も見当たらないため、現行どおりでよい。

Q、傍聴者や議員も本会議や委員会を録画・録音できるようにしてはどうか？

A、録画・録音を認めると、発言取り消しや訂正ができなくなるため、慎重に考える必要がある。

また、録画・録音された内容が不適切に利用される可能性もある。

上記のような理由がつけられて、提案のほとんどは却下されてしまい、

議会のインターネット中継と、議会文書をメールやホームページで配布するペーパーレス化だけが、
かろうじて今後の検討課題として残りました。

「現状で何も問題ない」といった態度では、議会はますます時代に取り残されて行きます。

●費用弁償を受取拒否しました●

今回はルールを変えられませんでした。が、ルールの範囲内で可能なことから始めようと考えて、
同じ会派の高山議員とともに費用弁償の受取拒否をすることにしました。

1日1時間でも議会に出席すれば、給料とは別に1万円前後の出席手当てがもらえる費用弁償は、
世間一般の感覚からずれている、という理由で他都市でもどんどん廃止されています。

特に借金の多い神戸市で、今後、市職員の手当てや住民に対する補助金を削る議論がある中で、
議員だけが自分たちの手当てを自分たちで決めて受け取り続けるのはおかしいと思います。

議会運営委員会では自民党から共産党まで「受取拒否はルール違反だ」とずいぶん揉めましたが、
「条例や議会運営委員会で受け取りを義務付けられたわけではない」と受取拒否を続けています。